

## 水道局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

各団体において取組を進めている「協約」については、目標に対する進捗状況の確認及び経営を取り巻く環境の変化への対応について毎年度振り返りを実施するとともに、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」といいます。）による評価を実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っています。

これらについて、令和4年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告します。

### 1 横浜ウォーター株式会社の取組状況

#### (1) 令和2年度に定めた団体経営の方向性等

- ア 団体経営の方向性  
「引き続き経営の向上に取り組む団体」
- イ 協約の期間  
令和2年度～令和5年度（4年間）

#### (2) 主要目標の取組状況等（抜粋）

- ア 公益的使命の達成に向けた取組  
(ア) 国内の上下水道事業体への貢献

協約期間の 主要目標	① 国内技術支援 30 件（R2～R5各年度） ② 給水装置工事電子申請システム等の国内事業体への展開 ③ 顧客ニーズを踏まえた研修事業の見直し		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	① これまで支援を行ってきた事業体から引き続き案件を受注するとともに、積極的な営業活動により、新規案件を獲得した。 ② 横浜市以外の他都市で、給水装置工事電子申請システムの契約を獲得した（1件）ほか、下水排水設備電子申請システムの構築を行った（1件）。 ③ 営業活動や、業界紙を活用した広報活動等を積極的に行ったことにより、オンライン研修の受講団体数が増加した。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の 進捗状況等
	① 49 件 ② 導入に向けたアドバイザー 一契約の締結 2 件 ③ オンライン研修を実施 (5 講座、44 日間)	① 42 件 ② 運用開始 1 件、下水排水設備 電子申請システムの構築 1 件 ③ オンライン研修を実施 (5 講座、42 日間)	順調
今後の課題 及び対応	事業体が抱える課題解決にあたり、これまでのコンサルティング業務等の支援に加え、今後はマネジメント支援等へのニーズが増加すると見込んでおり、上下水道事業に精通した人材が更に必要となることから、引き続き、社員の育成に取り組むとともに、必要に応じて外部人材を活用していく。		

(イ) 海外各国への貢献と海外ビジネスを通じた市内経済活性化

協約期間の 主要目標	① 国際関連事業7件（R2～R5年各年度） ② 横浜水ビジネス協議会会員企業との連携推進		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	① アジア、アフリカ地域でコンサルティング業務を実施し、本邦研修の受け入れを再開した。 ② 会員企業等の情報収集を行い、共同事業体の構成員として6社と連携した。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の 進捗状況等
	① 16件 ② 12件	① 8件 ② 6件	順調
今後の課題 及び対応	海外実績を有する社員が不足していることや、JICAによる上下水道事業の発注案件が減少傾向にあることが課題となる。 そのため、国際事業に従事する社員を育成し、受託に向けた体制構築を推進するとともに、JICA発注案件に限らず、横浜水ビジネス協議会会員企業等と連携し、海外現地の情報やニーズ・課題等を把握する中で、積極的に案件形成を図る。		

(ウ) 横浜市の業務効率化や技術継承に対する貢献

協約期間の 主要目標	① 市業務委託拡大に向けた体制の構築 ② 給水装置工事電子申請システム申請率の向上 R2年度：25%、R3年度：30%、R4年度：35%、R5年度：40%		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	① 水道局給水工事受付センター開設にあわせ、同センター内に中部事務所を開設し、プロパー社員等を集中的に配置することで、審査体制を強化した。また、市OBからプロパー社員へOJT等により技術継承を行ったことで、上下水道事業に関する知識・技術が向上し、市業務委託拡大に向けた体制が強化された。 ② 給水装置工事電子申請システムの利便性向上にあたり、利用者の声を聞き、システム改良等を行った。結果、令和3年度と比較し、電子申請システム申請率は目標をはるかに上回った（昨年度比16.0%上昇）。また、給水装置工事申請に係るペーパーレス化等の効率化にも貢献した。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の 進捗状況等
	① 育成計画の検討 ② 52.7%	① 水道局給水工事受付センター 開設にあわせ、同センター内 に中部事務所を開設 ② 68.7%	順調
今後の課題 及び対応	給水装置工事審査・検査業務に従事する社員の高齢化が進んでいることから、他都市上下水道事業経験者をはじめ、プロパー社員の採用を積極的に進め、技術継承に努める。		

## イ 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	① <u>売上高</u> ：R 2 年度：8.4 億円、R 3 年度：7.6 億円、R 4 年度：7.8 億円、 R 5 年度：9.0 億円 ② <u>経常利益</u> ：R 2 年度：2,000 万円、R 3 年度：3,000 万円、 R 4 年度：4,000 万円、R 5 年度：6,000 万円		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	国際事業では、過年度に契約を行った案件について現地での支援を実施したほか、コロナ禍で停滞していた本邦研修の受入れを行ったが、予定していた案件の公告が遅れたこと等により、令和3年度の売上額を若干下回ったが、国内、新電力及び研修事業については、積極的な営業活動により、令和3年度の売上額を上回った。 売上の増加に加え、新電力事業における電力仕入単価を抑えられたこと、効率的な業務執行等により、経費を削減できた。 このような経営努力の成果として、経常利益は令和3年度と比較し、約3,500万円増加した。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗 状況等
	① 9.57 億円 ② 416 万円	① 10.21 億円 ② 3,965 万円	やや遅れ
今後の課題 及び対応	電力仕入価格高騰の影響で令和5年度は新電力事業を縮小せざるを得ない状況となっており、売上高等の減少が見込まれる。利益を確保しながら求められるニーズに応じていくためには、今後収益管理等を更に強化していく必要がある。Web 会議の活用、各事業の過去事例の共有・活用等による効率的な業務遂行に一層取り組むことにより、生産性の向上を図る。 また、業務内容を綿密に精査し、適正価格と利益確保に向けて検討を進める。		

## ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	① <u>民間等採用の推進</u> <u>民間等出身者の割合 40%</u> (R 2 ~ R 5 年度) ② <u>体系的な人材育成制度の構築</u>		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	① 技術部門の中途採用を実施し、新たに1名を採用した。 ② 企業理念及び行動指針を策定した。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗 状況等
	① 民間等出身の役員・社員の割合 48.6% ② 検討中	① <u>民間等出身の役員・社員の割合 52.4%</u> ② <u>企業理念及び行動指針を策定</u>	順調
今後の課題 及び対応	オンライン等を活用した DX の取組や国内外の技術支援事業を強化するため、上下水道事業経験者や豊富な経験を有するプロパー社員の採用と育成を進めるとともに、配置替えなど効果的な人材活用により、長期的視点に立った技術継承を図る。 さらには、経営陣が主体となって、社員のキャリアアップに対するモチベーションと能力の向上に資する人事評価制度と人材育成体系の整備を進める。		

## (3) 委員会からの答申

### ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進/団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性が見直しが必要

## イ 委員会からの意見

「財務に関する取組」が「やや遅れ」となっている。  
 エネルギー価格の高騰や人材不足など経営環境が大きく変化している中、国内外における社会的要請を今後も安定して果たすことができるよう、労務費を含めた事業別の収支管理を行うなど経営状況を的確に把握し、事業収益の確保に積極的に取り組む必要がある。  
 また、団体が持つ専門的な技術を継承し、人材育成を推進する必要がある。  
 今後も環境保全や社会貢献活動などの公益的使命を果たすとともに、社会課題の解決につなげるという視点をより一層持ちながら経営を推進し、企業価値をさらに高めていくことを期待する。  
 次期協約策定にあたっては、団体の次期中期計画等に連動した経営向上に資する達成状況が検証可能な目標設定が求められる。

## ウ 所管局・団体による振り返り

国際的なエネルギー価格の高騰、賃上げ要請による労務費の上昇、物価上昇など社会環境は大きな変化をみせている。  
 今後も環境の変化に柔軟に対応し、横浜市が有する技術・ノウハウを生かして、社会課題の解決に貢献しながら企業価値を高めていく。また、社会的要請に応えていくためにも、引き続き、専門技術を有する人材の育成を推進するとともに、生産性向上のための工夫をしながら、事業収益の確保に取り組んでいく。  
 次期協約策定にあたっては、国内外の水道事業への貢献や、収益を上げ還元するという設立目的を踏まえて、市と連携しながら、次期中期計画と連動した目標を設定していく。

## 2 添付資料

- (1) 令和5年度 自己評価シート（令和4年度実績）
- (2) 令和5年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

### 【参考1】委員会について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	河合 千尋（ベイサイド・パートナーズ会計事務所 公認会計士）
	黒木 淳（横浜市立大学 国際商学部教授）
	寺本 明輝（(株)浜銀総合研究所 顧問・特任コンサルタント）【委員長】
	治田 友香（関内イノベーションイニシアティブ(株)代表取締役社長）
	福田 敦（関東学院大学 経営学部 教授）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること</li> <li>2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること</li> <li>3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること</li> <li>4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項</li> </ol>

### 【参考2】委員会での審議方法について

令和3年度までは全団体について審議を行っていましたが、令和4年度からは、より深い議論ができるよう、審議団体数を絞り、全ての団体が概ね3年毎に審議を受けるように変更しました。

なお、委員会審議がない年も、所管局・団体による進捗状況の自己評価を行うとともに、委員会への報告を実施しています。

水道局の所管する外郭団体については、今年度は委員会審議を受ける「審議団体」です。

## 自己評価シート（令和4年度実績）

団体名	横浜ウォーター株式会社
所管課	水道局国際事業課
協約期間	令和2年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

## 1 協約の取組状況等

## (1) 公益的使命の達成に向けた取組

## ① 国内の上下水道事業体への貢献

ア 公益的使命①	国内の上下水道事業体の持続的な運営に向けた課題解決への貢献				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①国内技術支援 30 件（R2～R5 各年度） ②電子申請システム等の国内の事業体への展開 ③顧客ニーズを踏まえた研修事業の見直し				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①これまで良好な関係を構築してきた事業体の支援を引き続き推進した。又、国内事業体を積極的に訪問し、これまでの支援実績や成果を基にした営業活動を行った。 ②電子申請システムの拡販に向けた営業活動とともに視察案内、業界紙掲載等の広報活動を行った。 ③研修実施時に行っている受講者アンケートを活用し、研修内容等の見直しを随時行った。また、定番研修、オンライン研修について、日本水道協会への営業活動、業界紙取材対応などの広報活動等を行った。さらに、オーダーメイド研修について事業体等への提案など積極的な営業活動を行った。	エ 取組による成果	①これまで良好な関係を構築してきた事業体の支援を引き続き受注した。また、積極的な営業活動により、石川県金沢市など新規案件を受注した。 ②横浜市以外の他都市で、給水装置工事電子申請システムの契約を獲得した（1件）ほか、下水排水設備電子申請システムの構築を行った（1件）。 ③日本水道協会関東地方支部研修の一環として、定番研修に加え、オンライン研修についても受講料補助の対象となったことから、オンライン研修の受講者数が増加した。オーダーメイド研修についても日本水道工業団体連合会等から新たに受注し、市と連携し研修を実施した。		
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	①30件（他都市上下水道事業体への支援件数） ②水道局にて試行運用開始 ③新規目標	①40件 ②水道局にて本格運用開始 ③オンライン研修を実施（3講座、6日間）	①49件 ②導入に向けたアドバイザー契約の締結2件 ③オンライン研修を実施（5講座、44日間）	①42件 ②運用開始1件、下水排水設備電子申請システムの構築1件 ③オンライン研修を実施（5講座、42日間）	—
当該年度の進捗状況	順調（国内事業体支援等について、順調に推移している。）				
カ 今後の課題	事業体が抱える課題解決にあたり、これまでのコンサルティング業務等の支援に加え、今後はマネジメント支援等（DX含む）へのニーズが増加すると見込んでいる。そのため、上下水道事業に精通した人材の確保・育成等が必要となる。		キ 課題への対応	上下水道事業等に関する経験を有する社員の採用、育成に取り組むとともに、必要に応じて外部人材を活用していく。	

## ② 海外各国への貢献と海外ビジネスを通じた市内経済活性化

ア 公益的使命②	海外の上下水道事業の課題解決への貢献及び横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援による市内経済活性化				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①国際関連事業7件（R2～R5年各年度） ②横浜水ビジネス協議会会員企業との連携推進				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①プロジェクト活動の推進及び本邦研修の再開 ②会員企業等の情報収集を行い、共同事業体を構成	エ 取組による成果	①パキスタン、アフリカ等でコンサルティング業務を実施し、本邦研修を受け入れた。 ②6社との連携を実施した。		
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	①19件 ②11件	①16件 ②11件	①16件 ②12件	①8件 ②6件	—
当該年度の進捗状況	順調（受託件数について、目標を上回って推移している。）				
カ 今後の課題	JICAによる上下水道事業案件が減少傾向にあることや、海外実績を有する社員不足が課題となる中、コロナ禍で見直した現地活動や本邦研修の実施方法を業務に生かし、会員企業と連携した活動を検討していく必要がある。	キ 課題への対応	国際事業に従事する社員を育成し、受託に向けた体制構築を推進する。同時に、会員企業等と連携し、海外現地の情報やニーズ・課題等を把握し、案件形成を図る。		

## ③ 横浜市の業務効率化や技術継承に対する貢献

ア 公益的使命③	横浜市の上下水道事業に係る業務の効率化及び技術継承への貢献				
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	①市業務委託拡大に向けた体制の構築 ②給水装置工事電子申請システム申請率の向上 R2年度:25%、R3年度:30%、R4年度:35%、R5年度:40%				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①横浜市水道局給水工事受付センター開設にあわせ、同センター内に中部事務所を開設し、プロパー社員等を集中的に配置することで、審査体制を強化した。市OBからプロパー社員へのOJT等により技術継承を行った。 ②横浜市向け給水装置工事電子申請システムの利便性向上に向け、お客さまの声を聞き、システム改良等を行った。中部事務所窓口においても、電子申請システムの利用についてお客さまに随時ご案内を行った。	エ 取組による成果	①プロパー社員における審査業務のローテーション、電子申請システム運営、社内研修等の技術研鑽活動等を通じて上下水道事業に関する知識・技術が向上し、市業務委託拡大に向けた体制が強化されている。 ②令和3年度と比較し、きめ細やかな対応等により電子申請システム申請率は目標をはるかに上回った（昨年度比16.0%上昇）。また、給水装置工事申請に係るペーパーレス化等の効率化に貢献した。		
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	新規目標	①プロパー社員の新規配置 ②32.5%	①育成計画の検討 ②52.7%	①中部事務所開設 ②68.7%	—
当該年度の進捗状況	順調（電子申請システム申請率が、目標を上回って推移している。）				
カ 今後の課題	給水装置工事審査・検査業務に従事する社員の高齢化が進んでいることから、プロパー社員の採用等を進めていく必要がある。一方で、労務単価の上昇等により、人件費の増加が課題となっている。	キ 課題への対応	市との人材紹介等に係る調整、他都市上下水道事業経験者等の採用により上下水道事業に関する知識・経験を有する社員を確保するとともに、局と協議を行い、利益を確保していく。		

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	設立13期目を迎え、さらなる成長軌道に乗せるためには将来に向けたプロパー社員の採用と人材育成が急務であり、組織力強化と経営基盤強化のための投資が必要となってくる。よって、これまで以上に受託拡大による安定した収入確保とともに、引き続き、収支・コスト管理の徹底が必要となる。				
イ 協約期間の主要目標	①売上高：R2年度:8.4億円、R3年度:7.6億円、R4年度:7.8億円、R5年度:9.0億円 ②経常利益：R2年度:2,000万円、R3年度:3,000万円、R4年度:4,000万円、R5年度:6,000万円				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①国内事業は、これまで実績を積み重ねてきたアドバイザー契約等により、引き続き売上を確保した。また、電子申請システムをはじめ、DXに係る営業活動を積極的に行った。海外事業では、過年度に契約を行った案件について現地での支援を実施したほか、コロナ禍で停滞していた本邦研修の受入を行った。研修事業において、対面での研修を本格的に再開したほか、オンライン研修の受講について日本水道協会等への営業活動を行った。 ②新電力事業では、電力価格が高騰する中、安価な電力仕入れを行えるよう、仕入先と交渉を行った。	エ 取組による成果	①国際事業については、予定していた案件の公告が遅れたこと等により令和3年度の売上額を下回ったが、国内、新電力、局受託及び研修事業については、令和3年度の売上額を上回った。 ②売上の増加に加え、新電力事業における電力仕入単価を抑えられたこと、効率的な業務執行等により、労務費を令和3年度比で約900万円削減した。このような経営努力の成果として、経常利益が令和3年度と比較し、約3,500万円増加した。		
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	①7.15億円 ②4,955万円	①7.80億円 ②▲2,241万円	①9.57億円 ②416万円	①10.21億円 ②3,965万円	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（売上高は目標を上回り、経常利益はほぼ目標どおりとなった。）				
カ 今後の課題	①電力仕入価格高騰の影響で令和5年度は新電力事業を縮小せざるを得ない状況となっており、売上高及び経常利益の減少が見込まれる。 ②当社が支援する事業体の多くは中小規模であり、水道料金収入の減少等財政が厳しさを増すことが見込まれると同時に、労務費単価や電気代等物価が上昇しており、さらに厳しい経営環境となっている。このような事業体における限られた予算の中で、当社も利益を確保しながら求められるニーズに応じていくために、収益管理等を更に強化していく必要がある。		キ 課題への対応	①国際事業において横浜市と連携のうえで体制を整え、積極的な応札を推進する。国内事業において従来の支援とともに、マネジメント支援（DX含む）の受託などにより、売上及び利益の確保を目指す。 ②Web会議の活用、各事業の過去事例の共有・活用等による効率的な業務遂行に取り組むことにより、コスト管理に努め、生産性の向上を図る。また、業務内容を綿密に精査し、適正価格と利益確保に向けて検討を進める。	

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	事業拡大に合わせた人材の採用と育成を進めるため、体系的な人材育成制度の整備や、市退職派遣社員とプロパー社員がそれぞれ有する技術を共有する仕組みづくりが課題となっている。				
イ 協約期間の主要目標	①民間等採用の推進 民間等出身者の割合 40% (R2～R5各年度) ②体系的な人材育成制度の構築				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①技術部門のプロパー社員の採用 ②人事評価制度の見直し検討		エ 取組による成果	①技術部門において、国際担当社員を1名採用 ②企業理念及び行動指針の策定	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	①民間等出身の役員・社員の割合 39.3% ②新規目標	①民間等出身の役員・社員の割合 46.3% ②検討開始	①民間等出身の役員・社員の割合 48.6% ②検討中	①民間等出身者の役員・社員の割合 52.4% ②取組中	—
当該年度の進捗状況	順調 (民間等出身者の役員・職員の割合が、目標を上回って推移している。)				
カ 今後の課題	①オンライン等を活用したDXへの取組や国内外の技術支援事業を強化するため、自治体経験者の採用とプロパー社員の採用・育成が必要となる。 ②社員のキャリアアップモチベーションと能力向上に資する人事評価制度の制定と人材育成体系を構築する。		キ 課題への対応	①時期や業務量を見極め、上下水道事業体経験者や豊富な経験を有するプロパー社員の採用と育成に取り組む。また、配置替えなど効果的な人材活用により、長期的視点に立った技術継承を図る。 ②経営陣が主体となって、人事評価制度と人材育成体系の整備を進める。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<p>新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな生活様式、国際的なエネルギー価格の高騰、賃上げ要請による労務費の上昇、物価上昇など社会環境は大きな変化をみせている。</p> <p>このような状況下で、国内事業においては、老朽化した施設の改築・更新、経営戦略の策定・運用（業務改善を含む）、官民連携事業の創出と運営、広域化・共同化の推進、アセットマネジメント等に関するコンサルティングやマネジメント支援について、引き続きニーズがあると考え。一方で、他都市の外郭団体や民間企業等も様々なメニューを構築し、提案するようになってきている。</p> <p>国際事業においては、新型コロナウイルス感染症対策を契機にした水・衛生分野の重要性の高まりや、途上国における人口増加、経済発展に伴う水需要の増加により、新規案件形成の機会となることが見込まれる一方で、JICAにおける水資源分野予算の縮小や当社にとって支援実績のない途上国等への展開も想定される。</p> <p>新電力事業については、国際的なエネルギー価格の上昇に伴い、電力仕入価格等が高騰しており、確実な利益確保の展望が見通せない状況となっている。</p> <p>その他、上下水道事業運営の業務改善に資するデジタル化やPPP/PFI事業（広域化・共同化含む）の推進など厚労省水道課の国交省移管を契機に、国が主導する経営合理化策が具体的に推進されてくることが予想される。</p>
--

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>国内事業においては、引き続き、上下水道事業体への多岐に渡るコンサルティングサービスの提供を推進するとともに、今後は民間事業者とも連携を深めていくことが重要であり、事業体からの受託のみならず、民間事業者とのJV等の連携やサービス提供など、柔軟に案件獲得を目指す必要がある。また、DX関連では、「電子申込処理装置及び電子申込処理方法の機能」について特許を取得しており、電子申請システムの提供とともに、BPR支援を含め、お客様に寄り添ったサービスで他社との差別化を図り、案件の獲得を目指す必要がある。さらに、老朽化した施設の管理・更新・運用等においては、当社の特徴を生かしたマネジメント支援業務の構築を推進していく必要があると考える。</p> <p>国際事業においては、国際事業経験を有するプロパー社員の採用・育成により、案件受託に向けた体制構築を進めているところであるが、経験・実績の蓄積には時間が必要である。引き続き、市と連携のうえで体制を構築し、プロパー社員に経験を積みながら案件獲得を進め、売上高の確保に繋げていく必要がある。</p> <p>研修事業については、定番研修、オーダーメイド研修、オンライン研修について、それぞれ質を向上させていくとともに、研修での繋がりをきっかけとした新たなビジネスチャンスの開拓に取り組むなど、収益の確保に繋げていく必要がある。</p> <p>当社の強みは、横浜市が有する総合的な技術力・事業運営ノウハウを生かした他にはないサービスの提供であることを踏まえ、民間等からの採用を進めるが、人材の確保・育成等については市との連携が必須である。</p>
---



令和5年度

横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

<p>団体名</p>	<p>横浜ウォーター株式会社</p>			
<p>総合評価分類</p>	<p>引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移</p>	<p>事業進捗・ 環境変化等に留意</p>	<p>取組の強化や 課題への対応が必要</p>	<p>団体経営の方向性の 見直しが必要</p>
<p>委員会からの 意見</p>	<p>「財務に関する取組」が「やや遅れ」となっている。          エネルギー価格の高騰や人材不足など経営環境が大きく変化している中、国内外における社会的要請を今後も安定して果たすことができるよう、労務費を含めた事業別の収支管理を行うなど経営状況を的確に把握し、事業収益の確保に積極的に取り組む必要がある。また、団体が持つ専門的な技術を継承し、人材育成を推進する必要がある。          今後も環境保全や社会貢献活動などの公益的使命を果たすとともに、社会課題の解決につなげるという視点をより一層持ちながら経営を推進し、企業価値をさらに高めていくことを期待する。          次期協約策定にあたっては、団体の次期中期計画等に連動した経営向上に資する達成状況が検証可能な目標設定が求められる。</p>			
<p>団体経営の方向性 (団体分類)</p>				